

東温市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

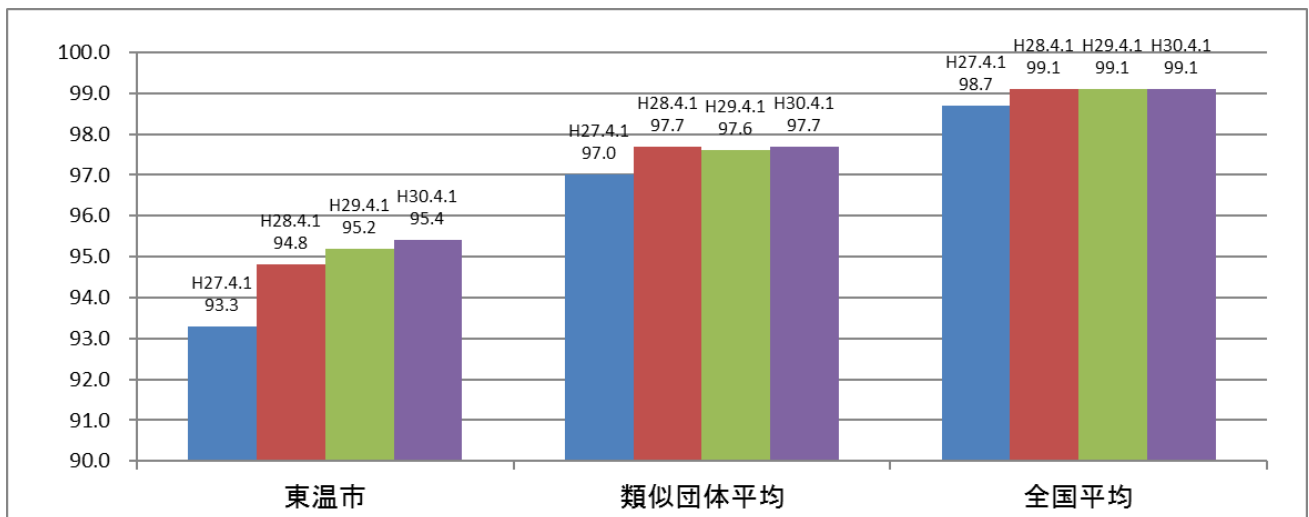
区 分	住民基本台帳人口 (30年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 28年度の人件費率
29年度	人 33,555	千円 14,515,881	千円 777,492	千円 2,502,358	% 17.2	% 17.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 たり給与費 B / A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	人 323	千円 1,078,897	千円 197,490	千円 435,196	千円 1,711,583	千円 5,299	千円 5,863

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、29年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み
新規採用職員の初任給の引き上げ及び在職職員の給与改定を行ったため。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（30年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
東温市	42.2 歳	305,600 円	355,586 円	327,297 円
愛媛県	44.3 歳	331,679 円	419,961 円	363,800 円
国	43.5 歳	329,845 円	—	410,940 円
類似団体	42.3 歳	316,612 円	371,978 円	343,315 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する 民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
東温市	47.5	10	246,200円	265,990円	261,130円				
清掃職員	51.5	2	280,800円	326,150円	314,150円	廃棄物 処理業	45.8	293,000円	1.11
学校給食員	45.0	6	232,400円	246,000円	244,000円	調理師	45.6	223,500円	1.10
用務員	55.0	1	236,500円	247,200円	243,000円	用務員	55.6	207,200円	1.19
その他	50.0	1	269,200円	284,200円	275,700円				
愛媛県	52.8	228	335,001円	370,831円	349,727円				
国	50.7	2,553	286,817円	—	328,637円				
類似団体	51.1	17	317,101円	343,418円	330,171円				

(注) 1 「平均給料月額」とは、30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（30年4月1日現在）

区 分		東 温 市	愛 媛 県	国
一般行政職	大 学 卒	181,605 円	186,524 円	179,200 円
	高 校 卒	148,777 円	152,090 円	147,100 円
技能労務職		145,063 円	145,063 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（30年4月1日現在）

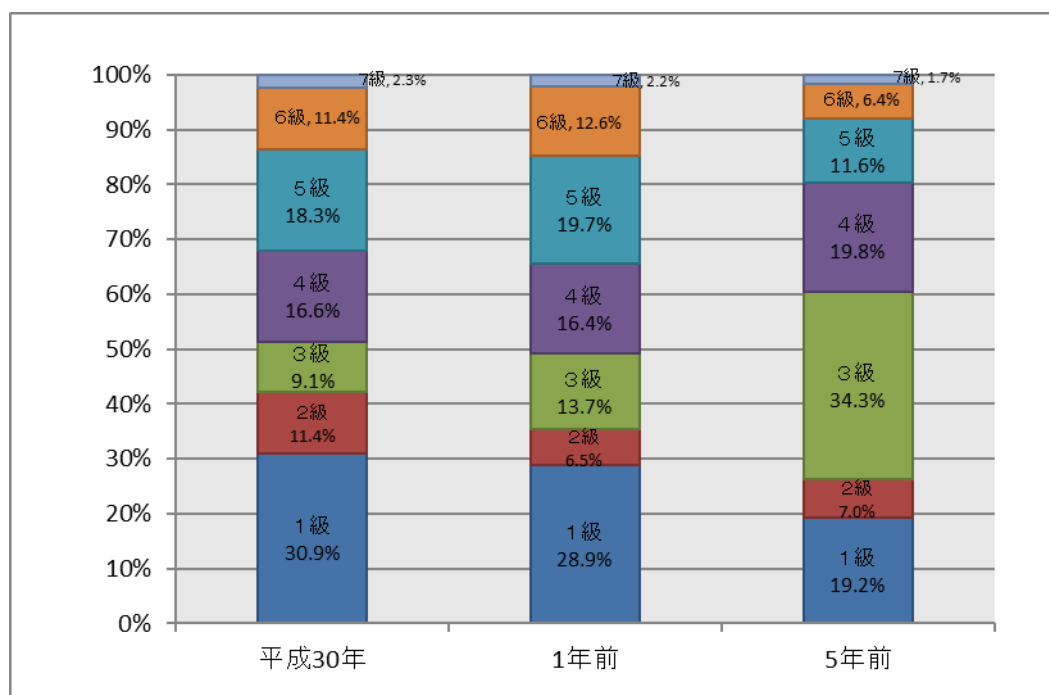
区 分		経験年数10年以上 15年未満	経験年数15年以上 20年未満	経験年数20年以上 25年未満
一般行政職	大 学 卒	256,400 円	307,100 円	349,600 円
	高 校 卒	— 円	— 円	304,600 円
技能労務職		— 円	216,600 円	250,700 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（30年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内 容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事	54人	30.9%	143,156円	248,063円
2級	主任主事	20人	11.4%	193,451円	304,984円
3級	主査	16人	9.1%	229,792円	350,963円
4級	係長	29人	16.6%	263,021円	385,296円
5級	課長補佐	32人	18.3%	289,123円	394,131円
6級	課長	20人	11.4%	319,742円	411,398円
7級	部長	4人	2.3%	363,712円	446,233円

- (注) 1 東温市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況（東温市）

平成 30 年 4 月 2 日から平成 31 年 4 月 1 日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

東 温 市	愛 媛 県	国
1人当たりの平均支給額（29年度） 1,347 千円	1人当たりの平均支給額（29年度） 1,689 千円	—
（29年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.80 月分 （ 1.45 ）月分 （ 0.85 ）月分	（29年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.80 月分 （ 1.45 ）月分 （ 0.85 ）月分	（29年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.80 月分 （ 1.45 ）月分 （ 0.85 ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 10～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（東温市）

平成 30 年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（30年4月1日現在）

東 温 市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置			定年前早期退職特例措置		
（割増率2～20％）			（割増率2～45％）		
1人当たり平均支給額					
4,175千円 21,536千円					

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（30年4月1日現在）

※支給実績無し

(4) 特殊勤務手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）			5,173千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）			78,379円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）			20.4%	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に 対する支給 単価
社会福祉業務職員の特殊勤務手当	生活保護事務に従事する職員	生活保護事務	144千円	200円/日
税務職員の特殊勤務手当	出張して市税等を徴収する事務に従事した職員	出張して市税等を徴収する事務	0千円	200円/日
防疫等作業に従事する職員の特殊勤務手当	感染症又は伝染病の防疫作業に従事した職員	感染症又は伝染病の防疫作業	0千円	290円/日
行路病、死人処理に関する特殊勤務手当	行路病、死人の処理作業に従事した職員	行路病、死人の処理作業	8千円	1,000円/件 3,000円/件
国土調査事務従事職員の特殊勤務手当	現地において調査、測量、検査等の作業に従事した職員	現地において調査、測量、検査等の作業	千円	200円/日
野良犬等の捕獲及び死体処理作業に従事する職員の特殊勤務手当	野良犬等の捕獲及び死体処理作業に従事した職員	野良犬等の捕獲及び死体処理作業	169千円	400円/回
児童福祉事務従事職員の特殊勤務手当	出張して保育料等を徴収する事務に従事した職員	出張して保育料等を徴収する事務	0千円	200円/日
公営住宅事務従事職員の特殊勤務	出張して公営住宅使用料等を徴収する事務に従事した職員	出張して公営住宅使用料等を徴収する事務	15千円	200円/日
消防業務特殊勤務手当	消防本部、消防署に勤務する職員	消防本部、消防署に勤務	3,829千円	200円/日 400円/日
災害出動業務特殊勤務手当	火災等の災害出動及び救急業務に従事した職員	火災等の災害出動及び救急業務	1,030千円	200円/回
高所業務特殊勤務手当	屋外で行う高所作業に従事した職員	屋外で行う高所作業に従事	0千円	220円/回
死亡人受取扱特殊勤務手当	火災等の災害によって死亡人取扱業務に従事した職員	火災等の災害によって死亡人取扱業務	2千円	1,000円/体

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成29年度決算）	88,659千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	311,084円
支給実績（平成28年度決算）	89,755千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	317,155円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当 (3 0 年 4 月 1 日 現在)

手 当 名	内 容 及 び 支 給 単 価	国 の 制 度 と の 異 同	国 の 制 度 と 異 な る 内 容	支 給 実 績 (平成29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成29年度決算)
扶 養 手 当	○配偶者 6,500円 ○その他の扶養親族6,500円 ○子10,000円 ○満16歳の年度から22歳の年度までの子1人につき5,000円加算	同 じ	—	33,845千円	268,611円
住 居 手 当	○借家 ・家賃23,000円以下 家賃額-12,000円 ・家賃23,000円超55,000円未満 (家賃額-23,000円)×1/2+11,000円 ・家賃55,000円以上 27,000円 (支給限度額)	同 じ	—	20,392千円	323,683 円
通 勤 手 当	○交通機関利用者 ・運賃相当額 (限度額 55,000円) ○交通用具利用者 ・片道2km以上5km未満 2,000 円 ・片道5km以上10km未満 4,200 円 ・片道10km以上15km未満 7,100 円 ・片道15km以上20km未満 10,000 円 ・片道20km以上25km未満 12,900 円 ・片道25km以上30km未満 15,800 円 ・片道30km以上35km未満 18,700 円 ・片道35km以上40km未満 21,600 円 ・片道40km以上45km未満 24,400 円 ・片道45km以上50km未満 26,200 円 ・片道50km以上55km未満 28,000 円 ・片道55km以上60km未満 29,800 円 使用距離に応じて支給 (限度額 31,600 円)	同 じ	—	10,489千円	45,407 円
管 理 職 手 当	○部長 (7 級) 52,800 円 ○次長 (6 級) 45,800 円 ○課長 (5 級) 39,600 円 ○所長 (4 級) 29,900 円	同 じ	—	20,329千円	549,432 円

5 特別職の報酬等の状況（30年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額	等
給 料	市 長	845,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額		
		(875,000 円)	950,000 円／ 259,000 円		
	副 市 長	670,000 円	772,000 円／ 483,000 円		
		(684,000 円)			
報 酬	議 長	396,000 円	545,000 円／ 230,000 円		
	副 議 長	323,000 円	474,000 円／ 200,000 円		
	議 員	297,000 円	442,000 円／ 180,000 円		
期 末 手 当	市 長	(平成29年度支給割合)			
	副 市 長	3.3 月分 (加算率15%)			
	議 長	(平成29年度支給割合)			
	副 議 員	3.3 月分 (加算率15%)			
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	市 副 市 長	給料月額×46/100×在職月数	19,320 千円	任期ごとに支給	
	市 副 市 長	給料月額×27/100×在職月数	8,865 千円	任期ごとに支給	
	備 考				

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

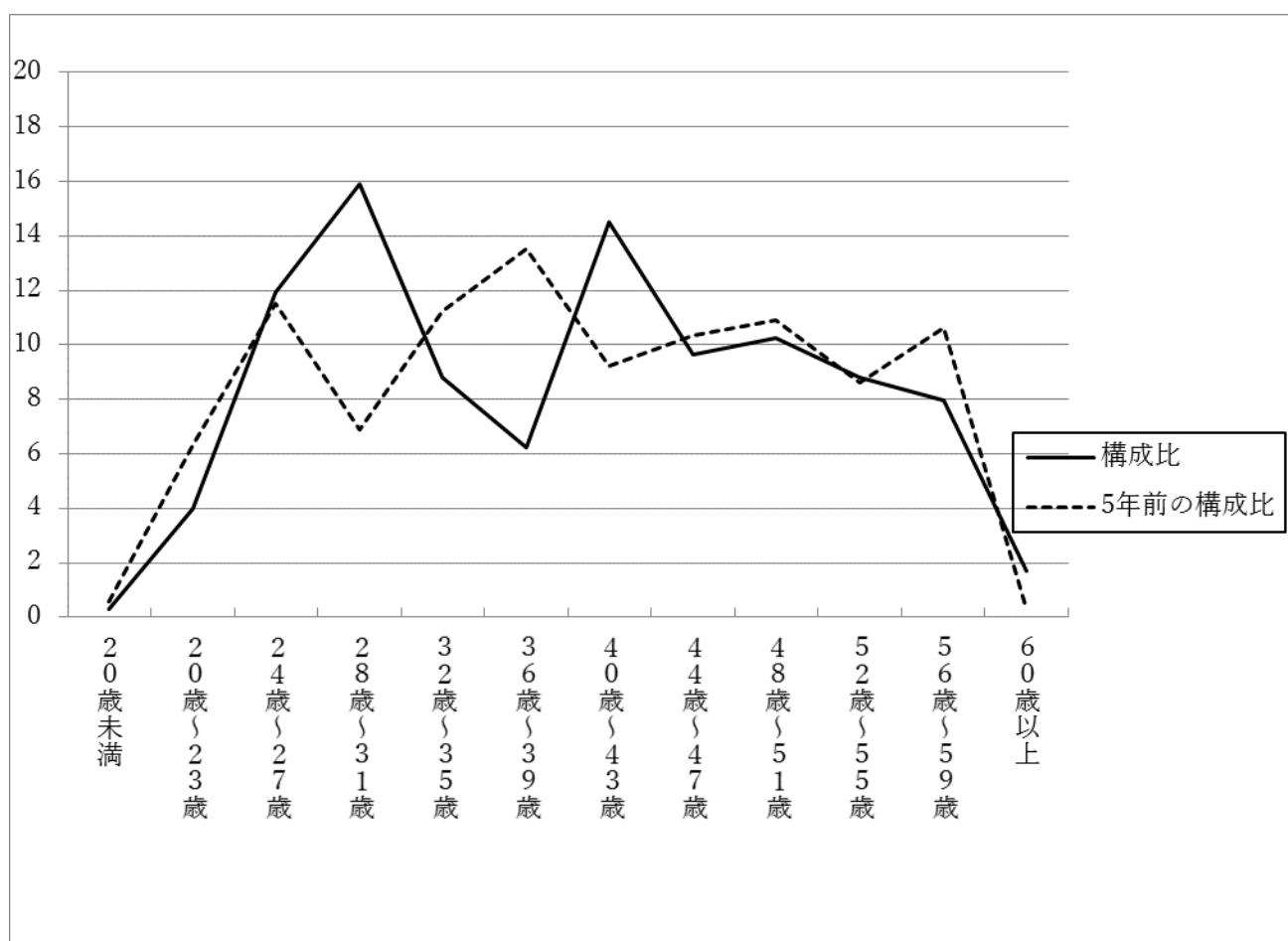
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成29年	平成30年		
普 通 会 計 部 門	一般行政部門	211	204	△7	保育士の退職者不補充、組織機構再編に伴う減
	教育部門	61	62	1	学校施設等の老朽化に伴う対応による業務増
	消防部門	50	50	0	—
	小 計	322	316	△6	<参考> 人口1万人当たり職員数 94.17人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 100.63人)
公営企業等会計部門		34	36	2	下水道事業及び介護保険事業の業務増
合 計		356 [379]	352 [379]	△4 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 104.9人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（30年4月1日現在）



区 分	20歳 未 満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以 上	計
職員数	人 1	人 14	人 42	人 56	人 31	人 22	人 51	人 34	人 36	人 31	人 28	人 6	人 352

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部 門 別 \ 年 度	25 年	26 年	27 年	28 年	29 年	30 年	過去 5 年間 の増減数（率）
一般行政	201	206	211	211	211	204	3（1.5％）
教育	61	62	62	61	61	62	1（1.6％）
消防	50	50	49	50	50	50	0（0.0％）
普通会計計	312	318	322	322	322	316	4（1.2％）
公営企業等会計計	36	34	33	34	34	36	0（0.0％）
総合計	348	352	355	356	356	352	4（1.1％）

（注） 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。